

林業労働環境改善支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○林業

2 事業概要

林業現場における労働環境の改善や生産性の向上等による事業の合理化など、事業者のニーズに応じたオーダーメイド型の支援

3 利用対象者

林業を営む者（個人、法人）、森林組合等、林業を営む者が組織する団体
（ただし、次の者に限る）

- ・ 林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項に基づく認定事業主
- ・ 森林経営管理法（平成30年法律第35号）第36条第2項に基づく意欲と能力のある林業経営者

4 支援内容

(1) 活用例：

- 林業現場における福利厚生の実施に向けた取組み
（例 休憩施設の導入、シャワー室の導入 など）
- 生産性の向上等に向けた取組み
（例 スマート林業推進のための講習会受講、
経営改善や所得向上に向けたコンサルタントの導入 など）

(2) 補助率：

1/2（1事業体あたり上限50万円）

(3) その他：

他の補助金、交付金、負担金、その他の支援を受けている、又は受ける見込みの場合には対象外となります。

5 募集期間

- (1) 募集期間：一次 令和5年6月5日（月）～7月10日（月）
二次 令和5年7月18日（火）～8月10日（木）
最終 ～令和5年12月末日まで

(2) 申請書類（様式）の入手先：県ホームページからダウンロードできます。

(3) 申込み先：農林水産部森林ノミクス推進課

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：農林水産部森林ノミクス推進課
(2) 担当（係）名：林政企画担当
(3) 電話番号：023-630-2517

森林サービス産業創出事業費補助金

1 品目・分野 ○林業 ○その他

2 事業概要

森林資源のひとつである森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する森林サービス産業の創出のため、モデル的に実施するツアー等への助成を行う。

3 利用対象者

森林空間を活用して健康、観光、教育等の多様な分野の体験事業を行う県内の法人・団体

4 支援内容

- (1) 対象経費：モデル的に実施するツアー等の実施に要する経費
- (2) 補助率：1/2
- (3) 補助上限額：30万円

5 募集期間

- (1) 募集期間：令和5年4月上旬～5月上旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：県ホームページからダウンロードできます。
- (3) 申込み先：農林水産部森林ノミクス推進課

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：農林水産部森林ノミクス推進課
- (2) 担当（係）名：森林利用・林工連携担当
- (3) 電話番号：023-630-2528